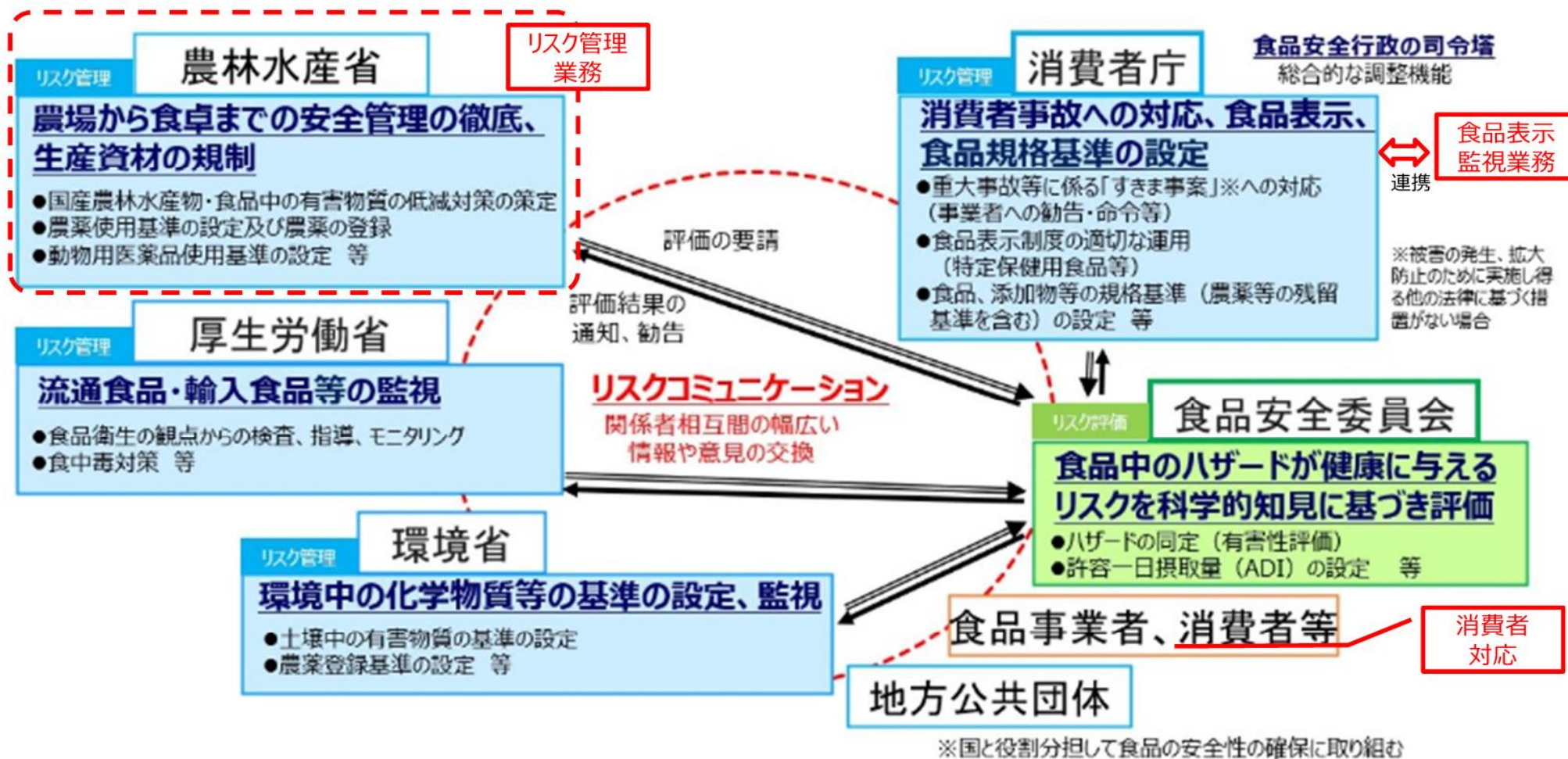


2026年度選考採用試験 業務説明資料

(技術系 消費安全系区分)

関東農政局 消費・安全部

我が国における食品安全行政の体制



※平時は上記の取組等を通じて国民の健康への悪影響を未然に防止。食品の摂取を通じて人の健康に係る重大な被害が生じたり、生じる恐れがある緊急の事態が発生した場合は、必要に応じて消費者庁が司令塔となり、関係省庁等が連携して対応。

（食品安全委員会ホームページ資料をもとに作成）

消費・安全部の目標

1. 農場から食卓までの安全管理の徹底を通じた食品の安全性の向上
2. 食品表示の適正化による消費者への的確な情報の伝達・提供
3. 家畜や農作物の病気や害虫のまん延防止による食料の安定供給
4. 消費者をはじめとした関係者との情報・意見の交換と施策への反映
5. 望ましい食生活の実現に向けた食育の推進

消費・安全部の組織

地方農政局

消費・安全部

消費生活課

米穀流通・食品表示監視課

農産安全管理課

畜水産安全管理課

消費生活課の業務①

消費者の信頼確保と安全で健やかな食生活の推進

I 食の安全

- 1 食の安全にかかるコミュニケーション意見交換の実施
- 2 「消費者の部屋」の運営
- 3 消費者相談の対応

II 食育の推進

- 1 食育推進に向けたセミナーの開催
- 2 SNSやHPを通じた食育情報の発信
- 3 都県における食育の取組を交付金で支援

III 食品アクセスの推進

- 1 経済的アクセスの確保のための体制づくりを支援
- 2 フードバンク等の立ち上げや機能強化支援
(物理的アクセスは他部で対応)

消費生活課の業務②

消費者の部屋の運営

関東農政局「消費者の部屋」6月7月特別展示

有毒植物に気をつけて！

～知らない野草、山菜は採らない、食べない、人にあげない～

春から初夏にかけて、山菜や野草、家庭菜園で有毒植物の誤食が多発し、高齢者を中心に重症化や死亡例もあるため注意が必要です

どっちが
食べられるの？

ギョウジャニンニク

イヌサフラン

北海道立衛生研究所薬用植物園にて撮影

【展示期間・場所】
 令和8年6月29日(月)14:00～7月13日(月)13:00
 埼玉県男女共同参画推進センター交流サロン(ホテルプリランテ武蔵野4階)
 (月～土9:30～21:00/日・祝9:30～17:30 ※第3木曜日は定休日)
 令和8年6月22日(月)14:00～7月10日(金)13:00(土日・祝日を除く)
 さいたま新都心合同庁舎2号館1階エントランスホール(月～金9:00～17:00)

【お問合せ先】
 関東農政局 消費・安全部 農産安全管理課 生産安全班(展示内容担当) 048-740-0368
 消費・安全部 消費生活課 消費者対応班(消費者の部屋担当) 048-740-5276

農林水産省

食育の推進

いつまでも健康でいるために

令和7年度 食育セミナー

参加無料 12.3 水 14:15～16:40 対面・オンライン併用

セミナーテーマ
 今日の食事が、未来の健康をつくる！
 ～人生100年時代を支える健康的な食習慣を学ぶ～

年齢を重ねても自分らしく健康に暮らし続けるための「食」の知識と実践力を高めるため、栄養や食事に関する講演・パネルディスカッションを実施します

講演	会場
「シニア世代の栄養について」 埼玉県栄養士会 常任理事 川嶋 啓子 さん	さいたま新都心合同庁舎2号館 5階 共用中会議室503 ・さいたま市中央区新都心2-1 ・JRさいたま新都心駅より徒歩7分
「食べるを楽しむ3つのヒント ～選ぶ・作る・知る～」 料理・調理道具研究家 北山 みどり さん	
「～人生100年時代を支える食育とは～ 健康を維持するための食習慣」 キュービー株式会社 食と健康チーム 岡本 容明 さん	お申込みについて ※事前登録をお願いいたします
ファシリテーター パネルディスカッション シニア世代からの「食」に関する現状や課題とその解決策について考えます！ 国際学院埼玉短期大学 教授 鈴木 玉枝 さん	人数 会場(対面) 50名 オンライン 100名 参加費 無料

事前登録はこちら

お問合せ 関東農政局 消費・安全部 消費生活課 食育推進班 048-740-0095 農林水産省

米穀流通・食品表示監視課の業務①

食品表示監視業務

監視 7 法に基づき、食品表示の適正化並びに米穀及び特定水産動植物等の適正流通を図るとともに、消費者の信頼確保のため、監視業務を実施。

- 1 食品表示**110**番受付
- 2 表示適正化調査
- 3 疑義情報に対する事実確認の立入検査等
- 4 不適正表示に対する指導、措置（指示・勧告・命令）

【監視 7 法（略称含）】

- | | |
|-------------|-------------|
| ●食品表示法 | ●食糧法 |
| ●J A S 法 | ●米トレーサビリティ法 |
| ●牛トレーサビリティ法 | ●農産物検査法 |
| ●水産流通適正化法 | |

米穀流通・食品表示監視課の業務②

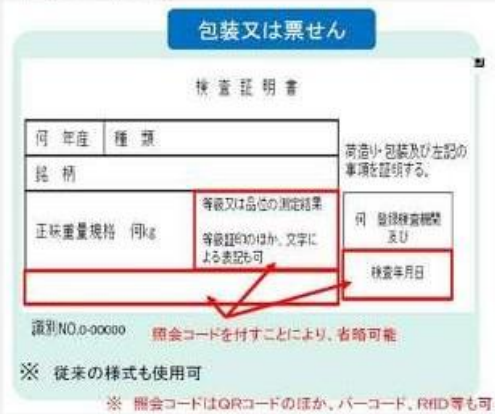
各法律の表示方法等_1

- 食品の表示やトレーサビリティに関連する法律においては、情報の伝達や商品の性能を示すための商品の包装等に表示を付すことを規定。表示のほか法律や基準により記録の作成・保存を義務付け。
- 監視においては、表示の外形的な確信や保存された記録から表示の真正性を確認。

法令	表示及び記録	法令	表示及び記録																				
食品表示法	<生鮮食品の表示>  <加工食品の表示> <table><tr><td>名称</td><td colspan="3">スナック菓子</td></tr><tr><td>原材料名</td><td colspan="3">じゃがいも(遺伝子組換えでない)(国産)、植物油、食塩、デキストリン、乳糖、たんぱく分解物(小麦を含む)、酵母エキスパウダー、粉末しょうゆ(大豆を含む)、鶏介エキスパウダー(かに・えびを含む)/香料、調味料(アミノ酸等)、卵殻カルシウム</td></tr><tr><td>内容量</td><td>81g</td><td>賞味期限</td><td>右側に記載</td></tr><tr><td>保存方法</td><td colspan="3">直射日光および高温多湿を避けて保存してください</td></tr><tr><td>製造者</td><td colspan="3">株式会社〇〇〇〇 ●●県××市△△</td></tr></table>	名称	スナック菓子			原材料名	じゃがいも(遺伝子組換えでない)(国産)、植物油、食塩、デキストリン、乳糖、たんぱく分解物(小麦を含む)、酵母エキスパウダー、粉末しょうゆ(大豆を含む)、鶏介エキスパウダー(かに・えびを含む)/香料、調味料(アミノ酸等)、卵殻カルシウム			内容量	81g	賞味期限	右側に記載	保存方法	直射日光および高温多湿を避けて保存してください			製造者	株式会社〇〇〇〇 ●●県××市△△			牛トレーサビリティ法	<個体識別番号の表示> 国産 牛かたロースすき焼き用 (解凍品) 個体識別番号 1234567895 消費期限 19.6.10 保存温度 4℃以下 100g 当たり 600円 内容量 220g 1320 お値段(円) 加工者 株式会社バックセンター 東京都港区赤坂0-0-0  <帳簿の備付け> ・個体識別番号又は荷口番号 ・仕入・販売年月日 ・取引先名とその住所 ・重量
名称	スナック菓子																						
原材料名	じゃがいも(遺伝子組換えでない)(国産)、植物油、食塩、デキストリン、乳糖、たんぱく分解物(小麦を含む)、酵母エキスパウダー、粉末しょうゆ(大豆を含む)、鶏介エキスパウダー(かに・えびを含む)/香料、調味料(アミノ酸等)、卵殻カルシウム																						
内容量	81g	賞味期限	右側に記載																				
保存方法	直射日光および高温多湿を避けて保存してください																						
製造者	株式会社〇〇〇〇 ●●県××市△△																						
米トレーサビリティ法	<産地情報の伝達> <table><tr><td>名称</td><td>米 葉</td></tr><tr><td>●原材料名</td><td>うるち米(国産)、えび、桜えび(静岡県)、砂糖、白砂糖、でん粉、植物油、(一部に小麦を含む)</td></tr><tr><td>●添加物</td><td>着色料(紅麹色素)、調味料(アミノ酸等)</td></tr><tr><td>●内容量</td><td>75g</td></tr><tr><td>●賞味期限</td><td>16.02.23</td></tr><tr><td>●保存方法</td><td>直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。</td></tr><tr><td>●製造者</td><td>〇〇〇〇株式会社 静岡県〇〇市〇〇〇</td></tr></table> <取引記録の作成> ・品名 ・産地 ・数量 ・取引等の年月日 ・取引先名 ・搬出入した場所 ・用途	名称	米 葉	●原材料名	うるち米(国産)、えび、桜えび(静岡県)、砂糖、白砂糖、でん粉、植物油、(一部に小麦を含む)	●添加物	着色料(紅麹色素)、調味料(アミノ酸等)	●内容量	75g	●賞味期限	16.02.23	●保存方法	直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。	●製造者	〇〇〇〇株式会社 静岡県〇〇市〇〇〇	食糧法	<用途限定米穀の表示> 加 加工用米 左記の米穀 以外のもの 飼 飼料用米 「輸出用」等その 用途が明確 にわかる表示 粉 米粉用米						
名称	米 葉																						
●原材料名	うるち米(国産)、えび、桜えび(静岡県)、砂糖、白砂糖、でん粉、植物油、(一部に小麦を含む)																						
●添加物	着色料(紅麹色素)、調味料(アミノ酸等)																						
●内容量	75g																						
●賞味期限	16.02.23																						
●保存方法	直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。																						
●製造者	〇〇〇〇株式会社 静岡県〇〇市〇〇〇																						

米穀流通・食品表示監視課の業務③

各法律の表示方法等_2

法令	表示及び記録	法令	情報伝達及び記録
農産物 検査法	<農産物検査証明>  <帳簿の記載> ・農産物検査請求者の氏名又は名称及び住所 ・農産物検査の請求を受けた年月日 ・農産物検査を行った年月日 ・農産物検査を行った場所 ・農産物検査を行った農産物の種類及び銘柄、量目、荷造り及び包装並びに品位又は成分についての検査結果 ・農産物検査を行った農産物検査員の氏名	JAS法	<有機JASマーク>  <格付記録> ・生産行程管理担当 ・生産行程管理責任者 ・格付担当者
		水産流通 適正化法 (令和4年 12月施行) 対象品目 アワビ、ナマコ R7.12～追加 シラスウナギ R8.4～追加 クロマグロ	<情報の伝達> ・名称(アワビ、ナマコ等) ・漁獲番号又は荷口番号 (輸入又は養殖物の場合は、その旨) ・届出採捕者又は取扱事業者の氏名又は名称 ・重量又は数量 ・譲渡し等した年月日 <記録の作成> ・名称(アワビ、ナマコ等) ・重量又は数量 ・譲受け、譲渡し、廃棄等した年月日 ・譲受け、譲渡し等先の氏名又は名称 ・漁獲番号又は荷口番号 (輸入又は養殖物の場合は、その旨)

農産安全管理課の業務①

農産物の病虫害まん延防止

I 生産安全

- 1 有害化学物質及び有害微生物の各種調査
- 2 野菜の衛生管理指針の周知
- 3 自然毒（野草等）による健康被害情報の収集、情報共有

II 農薬管理・植物防疫

- 1 農薬管理に係る各種調査等各種業務
- 2 病虫害防除に係る各種業務
- 3 輸出入検疫に係る各種業務

III 肥料管理

- 1 各種肥料の登録、届出業務
- 2 肥料関係事業者等に対する立入検査等

農産安全管理課の業務②

植物防疫関係業務

参加費無料

総合防除の普及推進に向けたWeb勉強会

農林水産省では、改正植物防疫法（みどりの食料システム法とともに成立）に基づき、指定有害動植物の総合防除を推進するための基本的な指針（総合防除基本指針）を策定し、化学農薬のみに依存しない、発生予防を中心とした「総合防除（IPM）」を推進しています。

関東農政局では、昨年キャラバンを開催し、総合防除の取組事例、新規技術や課題の共有等を通じて気運の醸成を図ったところ、更なる総合防除の普及推進に向けて、今年はWeb勉強会を開催することとしました。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 令和7年10月30日（木）
13:30～16:30
オンライン開催（Teams）

内容

- ・総合防除を想定した斑点米カメムシ類対策
（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 植物防疫研究部門 作物病害虫防除研究領域 病害虫防除支援技術グループ 高篠 賢二 氏）
- ・総合防除を想定した野菜類での天敵農薬および土着天敵の活用
（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 植物防疫研究部門 作物病害虫防除研究領域 生物学的病害虫防除グループ 光永 貴之 氏）
- ・総合防除の一層の推進と現場への浸透について
（農林水産省消費・安全局 植物防疫課 国内防除第2班 千葉しず香 氏）

対象者 農業者、農業者団体、民間事業者、行政機関、試験研究機関、大学、総合防除に関心がある方

申込方法 お申し込みはこちらから ▶
【応募締切】令和7年10月24日（金）

【お問合せ先】
関東農政局消費・安全部農産安全管理課 担当：竹内、清水
電話（ダイヤルイン）：048-740-5068、048-740-0101

農林水産省
関東農政局



畜水産安全管理課の業務①

特定家畜伝染病への対応

I 畜水産安全

- 1 特定家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等）への対応
- 2 家畜衛生対策事業の事務

II 生産資材

- 1 飼料製造業者等の届出事務
- 2 ペットフード製造業者等の届出事務
- 3 動物用医薬品等の製造販売業等の許可・登録、届出事務

III 牛トレーサビリティ生産指導

- 1 届出エラー等への対応
- 2 牛トレサ法違反が疑われる場合の農場等への立入検査

畜水産安全管理課の業務②

特定家畜伝染病発生時のプレスリリース（抜粋）

農林水産省

[会見・報道・広報](#)[政策情報](#)[統計情報](#)[申請・お問い合わせ](#)[農林水産省について](#)

[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 千葉県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内19例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

[プレスリリース](#)

千葉県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内19例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

[ポスト](#)[印刷](#)

令和8年2月20日
農林水産省

本日、千葉県旭市の家きん農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内19例目）されました。
これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を開催し、今後の対応方針について確認します。
当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。
現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。

1.農場の概要

所在地：千葉県旭市
飼養状況：約6万羽（採卵鶏）
関連農場：千葉県旭市（1農場、約2万羽（採卵鶏））

これにて説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

消費安全系のご検討をよろしくお願いいたします。